

八幡浜市建設工事簡易型総合評価落札方式試行要領

〔平成19年8月31日〕
制 定

改正 平成21年7月1日制定

(趣旨)

第1条 この要領は、八幡浜市が発注する建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事について、簡易型総合評価落札方式により落札者を決定する競争入札（以下「簡易型総合評価競争入札」という。）を試行的に行うため、その事務取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において「簡易型総合評価落札方式」とは、次条に定める工事についての請負の契約を締結しようとする場合において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2又は第167条の13の規定に基づき、価格その他の条件が、市にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式をいう。

2 この要領において「簡易型総合評価落札方式（施工計画型）」とは、前項に定める簡易型総合評価落札方式のうち、価格のほか、簡易な施工計画を含む技術提案や同種工事の施工実績等技術的要素を総合的に評価する方式をいう。

3 この要領において「簡易型総合評価落札方式（実績確認型）」とは、前項で求める項目のうち、簡易な施工計画を含む技術提案以外の項目をもって評価を行う方式をいう。

(対象工事)

第3条 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）は、次に掲げる工事を対象とした入札において実施する。

(1) 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）により落札者を決定することが適当と認められる工事

2 簡易型総合評価落札方式（実績確認型）は、次に掲げる工事を対象とした入札において実施する。

(1) 簡易型総合評価落札方式（実績確認型）により落札者を決定することが適当と認められる工事

(学識経験を有する者の意見聴取)

第4条 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）により落札者を決定する簡易型総合評価競争入札を実施するに当たっては、次に掲げる事項について、あらかじめ、愛媛県建設工事総合評価審査委員、または特定非営利活動法人『愛媛県建設技術支援センター』技術評価委員（以下「委員」という。）2名以上の意見を聴かなければならない。

- (1) 簡易型総合評価競争入札を実施することの適否に関すること。
- (2) 当該入札の評価項目、簡易型総合評価の方法、落札者の決定方法その他の落札者を決定するための基準（以下「落札者決定基準」という。）の適否に関すること。
- (3) 落札者の決定の適否に関すること。

2 簡易型総合評価落札方式（実績確認型）により落札者を決定する簡易型総合評価競争入札を実施するに当たっては、前項第1号及び第2号について、あらかじめ委員の意見を聴かなければならない。

3 委員からの意見聴取等に関する事務については、八幡浜市契約担当課において処理する。

(評価項目等)

第5条 総合評価落札方式（施工計画型）における評価項目等については、別表1を標準として、入札ごとに定める。ただし、選択項目については、工事目的、工事内容、施工条件等から、必要に応じて評価項目を選択し、又は配点を変更できるものとする。

2 総合評価落札方式（実績確認型）における評価項目等については、別表2を標準として、入札ごとに定める。

(簡易型総合評価の方法)

第6条 本要領における簡易型総合評価は、次の算式により導き出された数値(以下「評価値」という。)をもって行うこととする。なお、評価値の計算において入札価格の単位は億円とし、求められる評価値は小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとする。

評価値 = {基礎点（100点）+加算点} / 入札価格（単位：億円）

2 前項の基礎点については、評価項目ごとの最低限の要件を満たす場合に100

点を与える。

- 3 第1項で規定する各入札参加者ごとの加算点については、次の算式により導き出された数値とする。なお、求められる加算点は小数第5位以下を切り捨て小数第4位止めとする。

$$\text{加算点} = \left(\text{入札参加者の評価項目ごとの得点合計} \right. \\ \left. \div \text{評価項目ごとの配点合計} \right) \times 10 \text{点}$$

(入札を行うに当たり周知する事項等)

第7条 簡易型総合評価競争入札を実施する場合は、別に定めるもののほか、下記の事項をあらかじめ周知しなければならない。

- (1) 簡易型総合評価競争入札を実施する旨
- (2) 当該簡易型総合評価競争入札に係る落札者決定基準
- (3) 次条に定める簡易型総合評価落札方式に係る資料（以下「総合評価に係る資料」という。）の提出を求める旨、その提出期日等

- (4) その他必要と認める事項

(総合評価に係る資料の提出等)

第8条 入札参加者は、前条第3号の提出期日までに、総合評価に係る資料について、簡易型総合評価落札方式（施工計画型）にあつては、別添様式1から様式6までにより、簡易型総合評価落札方式（実績確認型）にあつては、別添様式4号から6号までにより提出しなければならない。なお、提出された資料は、返却しない。

- 2 総合評価に係る資料を入札時に提出しない者の行った入札は、無効とする。
- 3 提出された総合評価に係る資料の訂正及び差し替えは認めない。
- 4 入札参加者が総合評価に係る資料の作成に要した一切の費用は、入札参加者の負担とする。

(落札者の決定方法)

第9条 簡易型総合評価落札方式により落札者を決定しようとするときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。

- 2 入札価格が調査基準価格を下回った入札においては、低入札価格調査の結果、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩

序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、前項の規定にかかわらず、その者を落札者とせず、入札価格が予定価格の制限の範囲内である他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

3 評価値の最も高い者が2者以上いる場合は、当該者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

(適正な履行の確保)

第10条 簡易型総合評価落札方式（施工計画型）において、総合評価に係る資料として提出された施工計画の適正な履行を確保するため、当該計画の内容と同等以上の施工をしなかったと認められる場合は、当該工事の工事成績評定点を減点する。

(評価結果の公表)

第11条 簡易型総合評価競争入札を実施したときは、別添入札結果一覧表により、入札者ごとの入札価格及び評価値を公表するとともに、別表1又は別表2を標準として、入札ごとに定めた評価項目等により、当該方式で入札を行った理由及び評価基準等を公表するものとする。

(非落札理由に関する苦情申立て処理)

第12条 簡易型総合評価競争入札の非落札理由に関する苦情の申立てがあったときは、申立者に対し適切にその理由を説明することとし、更に苦情のある者に対しては、八幡浜市競争参加資格審査会による審議の結果を踏まえて回答することとする。

(その他)

第13条 この要領に定めるもののほか、簡易型総合評価落札方式に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成19年9月1日から施行する。

附 則（平成21年7月1日制定）

この要領は、平成21年7月1日から施行する。

(別表1)		評価項目等(施工計画型)			
(1) 施工計画について		/60			
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	施工上配慮すべき事項	施工上配慮すべき事項の適切性	施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、工夫が見られる。	20(30)	/20(30)
			施工上の配慮について工事の条件等を踏まえて、やや工夫が見られる。	10(15)	
			施工上の配慮について工事の条件等を踏まえており適切である。	0	
選択	工程管理に係る技術的所見	工事の実施手順及び工期設定の妥当性	工事の実施手順が適切で、工期が大幅に短縮される。	20(30)	/20(30)
			工事の実施手順が適切で、工期がやや短縮される。	10(15)	
			工事の実施手順が適切で、各工種の期間設定が適切である。	0	
選択	品質管理に係る技術的所見	コンクリート、鋼材溶接部等の品質の確認方法、管理方法の適切性	品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られる。	20(30)	/20(30)
			品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切であり、やや工夫が見られる。	10(15)	
			品質の確認方法、管理方法が現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて適切である。	0	
※ 選択項目が該当無しの場合は、施工上配慮すべき事項の得点を60点とし、選択項目が1項目の場合は、それぞれの得点を30点とする。 なお、2項目の場合は()内の配点とするとともに、施工上配慮すべき事項のみの場合は、配点を60, 30, 0とする。					
(2) 企業の施工能力について		/30			
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の施工実績	過去15年間の同種・類似工事の施工実績(工事内容に応じ設定)	同種工事の実績あり	10	/10
			類似工事の実績あり	5	
			実績なし	0	
必須	工事成績評定点	過去2年間の工事成績評定平均点	80点以上(他の模範となる優秀な工事)	10	/10
			75~80点未満(品質等に良好な工夫、取り組みが見られる工事)	5	
			75点未満	0	
必須	優良工事表彰歴(過去5箇年)	優良工事の表彰履歴	知事表彰、または四国地方整備局長表彰あり	5	/5
			なし	0	
必須	ISOマネジメントシステムの取組	県内事業所におけるISO9000シリーズ或いは14000シリーズの認証取得の有無	ISO9000シリーズ及び14000シリーズを取得	5	/5
			ISO9000シリーズ又は14000シリーズを取得	3	
			どちらも取得していない	0	
※ 「同種・類似工事の施工実績」について、JV構成員としての施工実績は、入札参加資格とは別に、総合評価においては原則として「実績なし」とみなし、得点を0点とする。					
(3) 配置予定技術者について		/20			
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任(監理)技術者等としての同種・類似工事の従事経験(工事)	同種工事の従事経験あり	10	/10
			類似工事の従事経験あり	5	
			実績なし	0	
選択	主任(監理)技術者等の保有する資格	保有する資格の有無	技術士、または一級土木施工管理技士	5	/5
			上記以外の資格	0	
必須	継続学習(CPDS)の取り組み	CPDSの取得単位数	50ユニット以上	5	/5
			40ユニット以上50ユニット未満	4	
			30ユニット以上40ユニット未満	3	
			20ユニット以上30ユニット未満	2	
			10ユニット以上20ユニット未満	1	
			10ユニット未満	0	
※ 評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。					
※ 「同種・類似工事の従事経験」について、JV構成員(主任技術者)、現場代理人及び担当技術者としての従事経験は、入札参加資格とは別に、総合評価においては原則として「従事経験なし」とみなし、得点を0点とする。					
(4) 地理的要件		/10			
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
選択	本・支店、営業所の有無	同一市町内(管内)での本・支店、営業所の所在の有無	旧市町村内にあり	10	/10
			八幡浜市内にあり	5	
			上記以外	0	
※ 評価内容及び評価基準については、案件に応じて変更する場合がある。					
(5) 地域貢献度		/10			
評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点	
必須	災害協定に基づく活動実績	過去5年間の災害協定に基づく活動実績の有無	活動実績あり	5	/5
			活動実績なし	0	
必須	災害ボランティア活動実績	過去5年間の災害ボランティア活動実績の有無	活動実績あり	5	/5
			活動実績なし	0	
※本表は、土木工事に係る標準的な様式である。					

(別表2)

評 価 項 目 等 (実績確認型)

(1)企業の施工能力について				/30	
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	同種・類似工事の施工実績	過去15年間の同種・類似工事の施工実績(工事内容に応じて設定)	同種工事の実績あり	10	/10
			類似工事の実績あり	5	
			実績なし	0	
必須	工事成績評定点	過去2年間の工事成績評定平均点	80点以上(他の模範となる優秀な工事)	10	/10
			75~80点未満(品質等に良好な工夫、取り組みが見られる工事)	8	
			70~75点未満(品質等に通常の工夫、取り組みが見られる工事)	5	
			65~70点未満(最低限の品質等が確保されている工事)	3	
			65点未満	0	
必須	優良工事表彰歴(過去5箇年)	優良工事の表彰履歴	知事表彰、または四国地方整備局長表彰あり	5	/5
			なし	0	
必須	ISOマネジメントシステムの取組	県内事業所におけるISO9000シリーズ或いは14000シリーズの認証取得の有無	ISO9000シリーズ及び14000シリーズを取得	5	/5
			ISO9000シリーズ又は14000シリーズを取得	3	
			どちらも取得していない	0	

(2)配置予定技術者について				/20	
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
選択	同種・類似工事の従事経験	過去15年間の主任(監理)技術者等としての同種・類似工事の従事経験(工事の内容に応じて設定)	同種工事の従事経験あり	10	/10
			類似工事の従事経験あり	5	
			従事経験なし	0	
必須	主任(監理)技術者等の保有する資格	保有する資格の有無	技術士、または一級土木施工管理技士	5	/5
			二級土木施工管理技士	3	
			上記以外	0	
必須	継続学習(CPDS)の取り組み	CPDSの取得単位数	50ユニット以上	5	/5
			40ユニット以上50ユニット未満	4	
			30ユニット以上40ユニット未満	3	
			20ユニット以上30ユニット未満	2	
			10ユニット以上20ユニット未満	1	
			10ユニット未満	0	

(3)地理的要件				/10	
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
必須	本・支店、営業所の有無	同一市町内(管内)での本・支店、営業所の所在の有無	旧市町村内にあり	10	/10
			八幡浜市内にあり	5	
			上記以外	0	

(4)地域貢献度				/10	
	評価項目	評価内容	評価基準	配点	得点
必須	災害協定等に基づく活動実績	過去5年間の災害協定等に基づく活動実績の有無	活動実績あり	5	/5
			活動実績なし	0	
必須	災害ボランティア活動実績	過去5年間の災害ボランティア活動実績の有無	活動実績あり	5	/5
			活動実績なし	0	

(様式 1)

(用紙 A 4)

施工上配慮すべき事項

工事名：

商号又は名称：_____

評価対象	〇〇〇〇〇について
------	-----------

項目	具体的な対応策

※評価対象が複数ある場合は、評価対象毎に作成すること。

(様式2)

(用紙A4)

工 程 表

工事名：

商号又は名称：_____

項 目	単位	数量	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	備考

●工程管理に係る技術的所見

※着目する項目と全体的な工事の実施手順や工期設定がわかるよう工程表を作成し、作成した工程表について技術的所見を記載すること。

(様式 3)

(用紙 A 4)

品質管理に係る技術的所見

工事名：

商号又は名称：_____

評 価 対 象	〇〇〇の品質管理について
---------	--------------

項 目	具体的な品質管理手法

※評価対象が複数ある場合は、評価対象毎に作成すること。

(様式 4)

(用紙 A 4)

企業の施工能力について

工事名：

商号又は名称：_____

1) 同種・類似工事の施工実績

工事 名称 等	工事名	〇〇〇〇〇工事
	発注者名	〇〇〇〇〇〇
	工事場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	契約金額	(全体の金額を記入する)
	工 期	平成〇年〇月〇日から
		平成〇年〇月〇日まで
	受注形態等 (該当する□にレ印を付 すこと。)	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体 (出資比率〇〇%)
同種・類似の別	〇〇工事	
工事 概要 等		

2) 工事成績評定点

直近2年度の工事成績評定平均点	点
-----------------	---

3) 優良工事表彰歴

優良工事表彰歴 (過去5年間)	平成 年度	工事 (表彰)
--------------------	-------	----------

4) ISOマネジメントシステム

ISOへの取組み	ISO9000シリーズを認証取得 (平成 年 月)
	ISO14000シリーズを認証取得 (平成 年 月)

※「1) 同種・類似工事の施工実績」における各事項を証する書類については、(財)日本建設情報総合センターの工事实績情報システム(CORINS)の竣工時工事カルテの写し又は過去10年を超えて15年までの公共工事における同種工事の施工実績については、工事請負契約書の写し、発注者の施工証明書(愛媛県発注工事の場合は不要とする。)、図面等とし、CORINSに登録のない過去10年間の施工実績及び従事経験は認めないので留意すること。なお、平成16年4月1日以降に完成した愛媛県発注の工事に係るものにあつては、工事成績評定が65点未満は実績として認めない

※同種工事と類似工事それぞれに実績がある場合は、同種工事を記載すること。また、同種・類似工事とも複数の実績がある場合は、直近の実績を記載すること。

※工事成績評定点については、八幡浜市発注工事における当該年度を除く直近2年度の平均点を記載すること。なお、算定に加味した工事の工事成績評定通知書の写しを添付すること。また、当該年度を除く直近2年度に65点未満がある場合は、その工事も平均点の算定に加味すること。

※優良工事表彰履歴については、過去5年間における国土交通省四国地方整備局長表彰または、愛媛県知事表彰の表彰歴を記載すること。なお、表彰歴が複数ある場合は、直近の表彰歴を記載すること。また、記載した工事の表彰状の写しを添付すること。

※ISOについては、市内事業所において認証取得しているマネジメントシステムの取得年月日を記載すること。また、取得しているシステムの認定書の写し、及び取得範囲がわかる資料を添付すること。

配置予定技術者について

工事名：

商号又は名称：_____

氏名		
最終学歴		
監理技術者資格者証		交付年月日 ○年○月○日
		登録番号
法令による資格・免許		1級土木施工管理技士（取得年及び登録番号） 技術士（取得年、登録番号）
同種・類似工事の 従事経験の概要	工事名	○○○○○工事
	発注者名	○○○○○○
	工事場所	○○県○○市○○町○○
	契約金額	○○○,○○○,○○○円
	工期	平成○年○月○日 から 平成○年○月○日まで
	工期受注形態等 (該当する□にレ印を付すこと。)	<input type="checkbox"/> 単体 <input type="checkbox"/> 共同企業体 (出資比率○○%)
	従事役職 (該当する□にレ印を付すこと。) () に従事期間を記入すること	<input type="checkbox"/> 監理技術者 <input type="checkbox"/> 主任技術者 () ()
工事概要等		

継続学習(CPDS) の取組み	ユニット(平成 年 月末現在)
--------------------	-----------------

※配置予定技術者の資格・免許については、証明書の写しを添付のこと。

※配置予定技術者の同種・類似工事の従事経験における当該事項を証する書類については、(財)日本建設情報総合センターの工事实績情報システム(CORINS)の竣工時工事カルテの写し又は過去10年を超えて15年までの公共工事における同種工事の技術者の従事経験については、工事請負契約書の写し、発注者の施工証明書(愛媛県発注工事の場合は不要とする。)、図面等とし、CORINSに登録のない過去10年間の施工実績及び従事経験は認めないので留意すること。なお、平成17年4月1日以降に完成した八幡浜市発注の工事に係るものにあつては、工事成績評定が65点未満は実績として認めない。

※継続学習(CPDS)については、愛媛県施工管理技士会が発行する証明書又は(社)全国土木管理技士会が発行するCPDS学習履歴証明書を添付すること。

(様式 6)

(用紙 A 4)

企業の地理的要件・地域貢献度について

工事名：

商号又は名称：_____

1) 本・支店、営業所等の有無

所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
代表者名	〇〇〇〇〇〇
電話番号	
F A X 番号	

2) 災害協定に基づく活動実績

活動実績 (過去 5 年間)	〇〇災害 (活動日：平成 年 月 日)
-------------------	---------------------

3) 災害ボランティアの活動実績

活動実績 (過去 5 年間)	〇〇災害 (活動日：平成 年 月 日)
-------------------	---------------------

※本・支店について、所在地等の必要事項を記載すること。また、住宅地図等を利用し、記載した所在地の位置図を作成して添付すること。(様式自由)

※災害協定に基づく活動実績は、災害時における建設業者の防災活動等について定めた建設関係団体と愛媛県との間の協定に基づき活動した実績を記載すること。

※災害ボランティアの活動実績は、災害時市町に災害対策本部が設置され、同本部の要請に応じて、災害ボランティアとして参加した活動実績について記入すること。

※災害協定に基づく活動実績及び災害ボランティアの活動実績については、過去 5 年間における活動実績を記載すること。なお、活動の実績調書(様式 6-1)を使用し、それぞれに活動実績がある場合は、別々に作成すること。

災害時における地域貢献活動の実績調書

災害協定に基づく（又は、災害ボランティアの）活動実績

商号又は名称	〇〇建設株式会社
活動の概要	〇〇地域の災害復旧作業に従事
活動場所	〇〇市〇〇町（〇〇地区）
活動日	平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日
活動人数	延べ〇人（実〇人）
使用機械等	延べ小型ユンボ〇台
その他	
上記内容に相違ないことを証明します。	
平成 年 月 日	
証明者（実施機関）	印

※ 活動日は、正確に記載すること。

災害協定に基づく活動実績及び災害ボランティアの活動実績それぞれに活動実績がある場合は、別々に作成すること。